

第 5 6 号議案

足立区議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例

足立区議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例（平成 2 年足立区条例第 6 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「第 8 6 条第 1 項及び第 2 項」を「第 8 6 条の 4 第 1 項及び第 2 項」に改める。

第 4 条中「記載し」の次に「、又は記録し」を加える。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

公職選挙法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。